

機械対策委員会協議事項及び議事の経過

1. 開催日時 2026年1月8日(木) 14:00~15:30
2. 開催場所 Web 会議
3. 出席者
- | | | |
|------------|------------|-----------|
| 平岡担当副理事長 | 星山担当副理事長 | 真城委員長(愛知) |
| 平山副委員長(香川) | 諸田副委員長(福島) | 金村委員(東京) |
| 平文委員(茨城) | 泰山委員(埼玉) | 鈴木委員(神奈川) |
| 飯塚委員(静岡) | 童 委員(大阪) | 香野委員(兵庫) |
| 渡辺委員(奈良) | 村田委員(島根) | 新垣委員(沖縄) |
| 太田専務理事 | 松谷事務局長 | 浅井事務局次長 |
| 前島業務部長 | 河田業務課課長 | 兼坂業務課課長 |
| 天野業務課課長補佐 | 田賀業務課課員 | |
-

4. 議事

(1) 遊技機の設置状況及び型式試験の適合状況等について

事務局から、資料に基づき、1月6日現在の遊技機の設置状況、直近の中古遊技機の価格動向及び昨年12月の型式試験の適合状況等について説明があった。

(2) 中古機流通協議会の開催結果について

事務局から、資料に基づき、「昨年12月4日に開催された中古機流通協議会の開催結果について、全商協及び回胴遊商から、昨年8月から10月までの中古用及び認定用の確認証紙の発給状況について報告があった。」との報告があった。

(3) 回胴式遊技機の回収スキームについて

事務局から、資料に基づき、「昨年11月19日開催の全国理事会において、製造業者団体が作成した「回胴式遊技機自主回収における8団体申し合わせ【修正案】」について詳細な説明を行い、各都道府県組合から意見、要望等をいただいた。また、他のホール団体においても協議検討が行われており、これを受け、昨年12月18日に日工組及び日電協の同席のもと、ホール関係4団体会議を開催した。ホール団体側から、すべてのスマートパチスロのAT機が対象となることについて、MYが低い比較的射幸性の高くない遊技機については除外するよう要請を行ったところ、日電協から、遊技機がホールに設置されて実際の稼働を見てみないと判断が付かない、

との説明があった。一方、設置されて3日間でコンプライト率の自主規制を超えないと判断できる遊技機もあるとの説明があり、これまで稼働基準日から最短で「7日間（土日祝日を除く）」であった判断基準に、新たに「3日間（土日祝日を除く）」という判断基準が設けられることとなった。また、買戻しを行う場合、当該遊技機価格に20%上乗せした額をホールに支払うことについて、全日遊連から、組合員から20%では少ないという意見があったことを伝えたが、他のホール団体から、諸経費等を勘案すると20%が妥当ではないか、という意見が多かったことから、20%を下回ることのないよう製造業者団体に強く要請した。また、全日遊連から、回胴式遊技機の中古移動における書類発給（残債確認）の日数について、ぱちんこ遊技機と同様の日数に短縮するよう要請を行った。本件については、1月22日開催の全国理事会において、決議事項として上程する予定としている。」との報告があった。

（4）株スパイキー製「L 荒野のコトブキ飛行隊SS」に関する対応について

事務局から、資料に基づき、「株スパイキー製「L 荒野のコトブキ飛行隊SS」において、特定の遊技手順により想定外の挙動を示すことが判明したことを受け、当該遊技機の総販売元であるフィールズ株を通じて、当該遊技機の設置店舗に対し、稼働を停止するよう要請があった。これを受け、全日遊連では3回に亘り、株スパイキー及び同社の親会社であるフィールズ株と協議を行った。全日遊連から、当該遊技機の販売価格と同額による買取りはもちろんのこと、これまでと同様の事例に倣い、稼働を停止した期間の営業補償、攻略法により被害を被った店舗への損害補償及び変更承認申請費用等を強く要請したところ、フィールズ株から、「そうしたものをすべて含めた上で、販売価格と同額で買取る」という提案で、多くのホール経営法人様にご納得の上で当該買取契約を締結させていただいている、との回答があった。全日遊連では、当該遊技機の設置店舗からの不満な意見等があれば、各都道府県組合において集約していただき、事務局まで文書で連絡するよう要請を行っている。1月22日開催の全国理事会において、本件の対応を改めて説明する予定である。」との報告があった。

引き続き、星山担当副理事長から、「買取契約を締結した複数の店舗に確認したところ、販売価格と同額で買取ることについては理解しているものの、営業補償等をすべて含めていることについては認識していない、との声が多く聞かれたことから、買取契約を締結しているからといって、すべてのホール経営法人の理解が得られている訳ではないことをフィールズ株に伝えた。フィールズ株から、すべてのホール経営法人に対して、改めて誠心誠意説明を行う、との回答があった。」との説明があった。

（5）設定キーに関する対応について

事務局から、資料に基づき、「これまで2回に亘り、全日遊連からの要請に基づく日電協からの設定キーに関する対応案について協議を行ってきたが、今後の対応について、引き続き機械対策委員の皆様からご意見をいただきたい。」との説明があり、本件について協議検討を行った結果、ホール関係4団体において検討すべき内容で

ある、との意見で一致し、執行部にホール関係 4 団体会議の開催を具申することとした。

(6) 遊技機の不公正と思われる販売方法に関する投稿フォームの活用について

事務局から、資料に基づき、「前回の委員会において、遊技機以外の商品の購入を迫られる事例が増えていること、投稿フォームに上がってくる情報提供の件数が大幅に減少していることを踏まえ、文書で改めて組合員ホールからの情報提供を呼び掛けたらどうか、との意見をいただいた。また、投稿フォームの「機種名」の欄は、必須の入力項目となっているが、具体的な機種名が定かではない場合等の入力方法について、投稿フォームの備考欄に説明を加えるよう、今後修正を行うこととしている。」との説明があった。本件について協議検討を行った結果、組合員ホールから情報提供を求める文書を発出することとした。また、次回の委員会において改めて情報提供の件数が増えるための施策を協議検討することとした。

(7) 議題提案及び当面の諸問題について

○今後の機械対策委員会の開催日程について協議の結果、既に決定している 3 月 5 日（木）に加え、5 月 19 日（火）及び 7 月 3 日（金）に開催することとした。

以上